

青少年問題の文献の動向

青少年問題に関する文献は、広範囲で多岐にわたっており、その中から青少年問題についての基本的かつ重要な情報資料を選択し、分析することは容易なことではない。平成4年度については、膨大な情報資料を収集分析した後、約1,000件の資料について本文献集に収録した。

A 社 会

「A社会」の全般を通して、子育てに関する若い親たちの個人的な不安を社会的にはどう受け止めればよいかを考えようとする動きが顕著であった。

社会構造（A5）に関しては、出生率低下や少子化の問題が話題になり、「生みたくない」という女性の選択の自由をどう考えればよいかが議論されている。

社会保障（A9）に関しては、特に児童相談に関する文献を数点、収録した。また、東京都児童福祉審議会は「子育て支援のための新たな児童福祉・母子保健施策のあり方について」の答申を行い、福祉、保健、医療にとどまらず、関係各行政分野や家庭、地域社会、企業を含めた社会全体が総合的な取組を行うよう提言している。そこでの「子育て支援」の理念とは、「子供を産み育てることは、個人の自由意思に属することが尊重されるべきものである」としつつ、「行政は都民が希望と喜びをもって子供を産み育てたいという動機づけになるような基盤づくりと、子供を産み育てたいと希望する人々への支援策を行うものである」というものであり、出産・育児に関する不安などの適切な情報提供と発見のシステムを要する問題をも児童福祉施策の対象に含めていくべきとしている。

青少年対策（A10）に関しては、平成4年度は、山形県で、共生、融合、創造、自己実現、関係の五つをテーマとする「新アルカディア構想」に基づいて「やまがた青少年プラン」を策定し、①自然や人との豊かな体験の充実、②社会参加、社会貢献活動の推進、③子育て環境の整備、④個性と創造性あふれる学校づくり、⑤地域のリーダーや青少年育成指導者の養成、⑥地域の活性化と地域づくりの推進、⑦（遊び空間をそなえた）青少年の交流拠点の整

備、⑧国際性豊かな青少年の育成、⑨家庭・学校・地域社会を結ぶネットワークづくり、の重点目標を設定している。群馬県では「群馬県青少年健全育成マスタープラン」を策定し、①たくましい精神と身体をもつ青少年、②自然や人とのふれあいを通して学ぶ青少年、③社会参加活動を通して豊かな心を育む青少年、④情報を選びいかす青少年、⑤郷土を愛し世界の仲間とともに生きる青少年、の「めざす青少年像」を掲げている。埼玉県では青少年の健全育成に関する総合計画として、「さいたま青少年育成指針」を策定している。富山県では、平成3年度から「新富山県民総合計画」をスタートしているが、そこでは、①若者の感性にあった都市や深夜まで楽しめるまちづくり等の遊環境づくりなどによる「若者の定着と流入」、②若者意見の反映などによる「若い力の発揮」、③家庭教育の充実などによる「青少年の健全育成」、が施策化されている。「名古屋市青少年問題協議会」が設置した「青少年育成環境問題専門委員会」は、「子供たちが生きいき育つ地域づくりをめざして」の報告を行い、①地域に残る自然とのふれあい、②子供が利用しやすい施設の整備、③子供の遊び・スポーツ活動の工夫と遊び場の確保、④子供の文化活動に対する援助と有害環境の浄化、⑤多くの青年や大人が参加する青少年育成活動、⑥家庭連合による学校週5日制への対応、をその「課題と方向」として挙げている。ここで「家庭連合」とは、子供が近隣で過ごすときに、近隣の親たちの協力により、団地の駐車場を遊び場に開放したり、子供の絵かき教室を開くなどするものである。「神戸市児童の健全育成のための環境づくり懇話会」は「今後の児童健全育成施策のあり方について」の提言を行い、①子育てについての意識変化への対応、②子育てに対する経済的負担の軽減、③子育ての心理的負担や身体的負担の軽減、④子育てと就労の両立のための対応、⑤生活環境の改善、⑥母子保健医療対策の推進、⑦ひとり親家庭への対応、⑧保護を要する子供への対応、⑨障害のある子供への対応、などの必要性を主張している。

国民運動(A11)に関しては、住民自らが行政と連携して青少年育成に取り組んだ事例を紹介する文献を数多く収録した。例えば、熊本県では、県下各地の子供たちの活動に対して補助金を交付する「わがまち大好き！もやい活動支援事業」を開始し、初年度の本年（平成4年度）は、27市町村48団体によって様々な活動が行われている。また、青少年育成国民会議は「生かそう、学校週5日制」を発行し、具体的条件づくりとして、①地域の育成体制の充実、②ヤル気のある指導者のネットワークづくり、③活動の場の整備・充実、④子供たちに魅力ある活動を、⑤非行防止への配慮を、⑥安全対策と情報提供を、と提案している。

さらに、同会議に置かれた特別研究委員会は「21世紀に向けての青少年育成構想」を報告し、「少子化と青少年育成」に関して、①育児条件の整備、②子育てを社会的な視点で、③男性の育児参加、④育児に対する職場での理解、⑤地域の中で子育てネットワークを、と提言している。

(担当 西村美東士)